

保護者の皆様

令和2年4月13日
株式会社ネス・コーポレーション

緊急事態宣言の発令に伴う保育所の対応について

日頃より、園運営にご協力いただきありがとうございます。
大田区より認証保育所向けに、下記の指示が出ましたのでご案内申し上げます。

1 家庭保育のお願い

感染の防止のため、自宅にて保育等が可能な場合及び親族等による家庭保育等が可能な場合には、登園の自粛のご協力をお願いします。

2 確実に保育等の提供が必要な場合

医療、交通、金融、社会福祉等の社会生活を維持する上で必要なサービスに従事しているなど、仕事を休むことが困難な保護者の方には保育の提供をおこなってまいります。

3 対応の期間

令和2年5月6日(水)まで

何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。